

# アドバイザー紹介

繊維リソースいしかわでは従来の賃加工から抜け出し、直接消費者の意見を取り入れた糸や生地の開発から服のデザインにまで取り組む企業様、もしくは取り組もうと検討されている企業様向けにアドバイザーをご紹介致します。会員企業皆様の様々なご要望や日頃抱えている問題の解決に利用頂ければと考えています。

## 奥出 貴ノ洋 (デザイナー)

石川県能美市出身 (旧辰口町)

昭和51年生まれ 41才

### ～石川県能美市 (旧辰口町) 出身～

石川県の高校を卒業後、東京にある服飾専門学校にて衣料業界に入る。都内のアパレル会社を経て2007年アメリカロサンゼルスを拠点にするブランドジョイリッチのメインデザイナーとして立ち上げより事業拡大に尽力。直営店はロサンゼルス、

東京、韓国をはじめ世界各地に15店舗を展開する。

『ジョイリッチ』 <https://joyrich.com>



### ～日本のブランドで勝負したい!!～

日本人でありながらアメリカのブランドとして影から支えてきたが、日本人として日本のブランドとして世界と戦いたくなり40歳を機に独立。これまでの経験やコネクションを活かし、代官山オフィスでフリーでの活動を始めた。石川県が合織の産地であることは以前から知っていたが、経験を重ねるごとに産地の優れた技術を耳にし、その素材を使用した商品を企画、そしてブランド化して世界に販売したいという思いが強まった。

ここ石川でしか割れないモノを世界に広めたい! という熱い思いが、(株)繊維リソースいしかわの門を叩いた。

後日、遠藤社長との面談の時間を頂き、産地を巡回する機会を得る事ができた。実際に自分の目で産地の持つ技術力に触れ、その技術力の高さを実感。海外から見る産地の実力と本当の実力にギャップがあるように感じている。

### ～ファーストステップ～

現在いくつかのブランドのクリエイティブディレクターとして活動しながら、県内の技術を用いた自らのブランドを2018年の春夏より始動を予定している。

また来年ロサンゼルスに出来る日本の食材を用いた飲食店のクリエイティブディレクターにも就任が決まっている。その飲食店から発信する有田焼の陶器のオリジナルブランドも始動させるなど、アパレルに留まらず活動の幅を広げている。

世界に通じるブランド、商品を作りたいと考える石川県の繊維企業のカになりたいと考えている。

### ～お問い合わせ下さい。～

繊維リソースではアパレル・雑貨を中心とした小売に対するアドバイスや商品のブランド化に向けたアドバイザーとして奥出氏を活用したいと考えております。助言を求める個別のご相談をご希望される場合は(株)繊維リソースいしかわまでお問い合わせ下さい。(面談費用等はいただきません)

お問い合わせ(株)繊維リソースいしかわ

TEL 076-268-8115

一般社団法人 石川県繊維協会  
株式会社 繊維リソースいしかわ

〒920-8203  
石川県金沢市鞍月2丁目20番地  
石川県地産物産業振興センター新館2階  
TEL 076-268-8115(代)  
<http://www.ita.or.jp>  
tafric@ita.or.jp

織

維

2017年・3号

い

し

か

わ



デサントとの商談会(H29.8.31)

### 今号の内容

- ・(株)デサントとの商談会
- ・『繊維大学』・モノ創り支援講座(中級)を開催致しました
- ・自由民主党石川県支部連合会への申入れ事項
- ・『繊維大学』・マネジメント支援講座(上級)を開講中
- ・2018 A/W新素材展示商談会を開催します
- ・障害者の法定雇用率が引き上げについて【ご案内】

発行  
株繊維リソースいしかわ  
発行者  
遠藤 幸四郎

# これまでの活動報告

## （株）デザートとの商談会

開催日：平成29年7月21日（金）、8月31日（木）、9月1日（金）  
 場所：（株）デザート東京オフィス（豊島区目白1-4-8）

～産地側参加企業～（6社）  
 （株）ムツミテキスタイル、一村産業（株）、小倉織物（株）、丸井織物（株）、（株）マルゲン、テックワン（株）

～（株）デザート側参加ブランド～  
 デザントゴルフ、ルコックスポルティフゴルフ、カッター&バック、スリクソゴルフ、マンシングウェア、マンシングウェアBM、ランバンスポール



## 『繊維大学』・モノ創り支援講座（中級）を開催致しました。

場所：石川県地場産業振興センター新館2階 第10研修室  
 対象者：繊維関連企業の中堅技術者、商品企画者等  
 内容：国・県の繊維業界に対する施策や先端加工技術の繊維への応用  
 受講期間：9月14日（木）から10月19日（木）  
 毎週木曜・全6日間（9/27のみ水曜）

受講料：20,000円/人  
 \*公開講座でございます。（スポットでの受講が可能です）

9月14日（木）開催  
 演題①：『繊維産業の現状と課題』  
 講師：経済産業省 製造産業局 生活製品課 企画官 矢野剛史氏  
 演題②：『3Dプリンター用フィラメントの開発』  
 講師：ユニチカ株式会社産業繊維事業部 中谷雄俊氏



9月21日（木）開催  
 演題①：『マジックテープの現状と今後の展開について』  
 講師：クラレファスニング（株）営業本部 兼 丸岡工場商品開発部 河端 晃一氏  
 演題②：『特化繊維素材やそれを用いた商品開発事例のご紹介』  
 講師：東洋紡 S T C（株）技術開発部技術グループM 末岐 和史氏

## 自由民主党石川県支部連合会への申し入れ事項

去る7月19日、自由民主党石川県支部連合会の「職域支部、友好団体との懇談会」が開催され、（一社）石川県繊維協会及び（株）繊維リソースいしかわの連名で、次のとおり要望しました。当日は、大宮繊維協会長と吉田専務理事が出席しました。

### 要望事項

平成30年度に次の産地振興事業を実施する予定です。  
 ご支援をお願いいたします。

- 地方創生施策の継続
  - 石川・福井繊維企業連携新素材開発等支援事業(H27～)
    - 3年間で石川の企業 22社（延べ）、福井の企業18社が連携
    - 新商品の販売額は、2億円超（途中経過）
    - 視点を変えて連携事業として継続
- 産業競争力強化に向けた高度専門人材獲得促進事業の継続
  - 企業の成長に向けた取り組みとして、営業戦略の構築、新商品開発による市場開拓、製造・営業の中核となる県外から移住してきた人材の確保を支援
- 事業実施財源(補助金)の安定的確保
  - 【人材育成事業】
    - いしかわ繊維大学（継続）

### 【販路開拓事業】

- ・アパレルファッション業界との産地連携（継続）
- ・三越伊勢丹HD等とのビジネスマッチング（継続）
- ・産業資材等の販路開拓（継続）

### 【新商品開発事業】

- ・2020東京オリンピック・パラリンピック需要関連プロジェクト（継続）
- ・衣料から非衣料への新たな展開（継続）
  - 〈H26～28 メディカル分野〉 H27～ 農業分野

- （株）繊維リソースいしかわへの運営費助成（継続）
  - 国・県で資本金の83%を出資して繊維産地振興のために設立した第三セクタ
  - 具体的諸事業の実施主体
  - 株式会社形態で補助事業を実施しているため、会社経営として難しさがある
- 人材確保施策の強化
  - ・県内高校生の県内企業への就職促進
- 次世代ファンド「ものづくり産業技術力未来承継枠」の継続・拡大
  - 昨年度、繊維産地機能の維持(増強)として要望
  - 撚糸(糸加工)部門の機能縮小がボトルネックとなり、納期遅れが発生し、産地の課題として認識

## 『繊維大学』・マネジメント支援講座（上級）を開講中。

場所：石川県地場産業振興センター新館2階 第10研修室

対象者：産地企業の経営者や中間管理職

内容：グローバル展開強化への取り組みと考え方

受講期間：10月26日（木）から11月24日（金）  
 毎週木曜・全4日間（11/22のみ水曜）

受講料：10,000円/人  
 \*全講座公開講座です。

# これからの活動予定

## 2018 A/W新素材展示商談会を開催します。

今年度で10回の節目を迎え、アパレル企業とより一層の連携を深めるべく11月15日（水）、16日（木）東京銀座、時事通信ホールにて開催致します。石川産地の技術力・企画力をアパレルメーカーにPRするため、展示商談会及び交流会を開催し、デザイナーの実務担当者に石川産地の魅力に触れて頂くとともに、新たな連携創出や販路開拓へ繋げる事業です。

＜展示会＞  
 平成29年11月15日（水）、16日（木）10：00～17：00

＜実務者交流会＞（懇親会）

平成29年11月15日（水）17：00～18：30

＜セミナー開催時間＞

平成29年11月16日（木）13：30～14：30 【参加費無料】

演題：『情報技術の進展と繊維産業の変革』

～人工知能（AI）、ビックデータの技術進展とビジネスモデル変革～

講師：株式会社富士通総研ビジネスアナリティクス事業部

プリンシパルコンサルタント 野村 昌弘氏

～略歴～ 1992年より、産業・流通業界のSCM、CRM分野の業務改革、情報化構想立案、戦略策定コンサルティングに従事。2009年から4年間、富士通（株）政策渉外室、経営戦略室にて、経営戦略立案に従事。2013年より（株）富士通総研。ビックデータ、知識処理技術を活用した経営革新に取り組んでいる。

## 障害者の法定雇用率の引き上げについて【ご案内】

障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、平成30年4月1日より以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成30年4月1日以降
民間企業	2.0% →	2.2%

### 留意点

- ①対象となる事業主の範囲が、従業員50人以上から45.5人以上に広がります。
- ②平成33年4月までに、更に0.1%引き上げになります。